



農村公園整備事業で3,800万円(内3分の2補助)かけて新しい村まつり会場が完成。
イベント、村民の交流の場として期待される。

■3月末 村の人口 男 4,812人(-13) 女 4,772人(-7) 計9,584人(-20) 世帯数3,594(-3) ■

5 月／皐月

1 日	
2 月	○健康相談 (8:30～10:30)
3 火	憲法記念日 ○ウォーキング (19:00～)
4 水	国民の休日
5 木	こどもの日
6 金	○区長会 ○ウォーキング (19:00～)
7 土	
8 日	○第1回ガイド養成講座 (村歴史文化センター 13:00～16:00)
9 月	○健康相談 (8:30～11:30)
10 火	○学力向上対策委員会総会 ○ゆいまーる事業 (呉我山区) ○操体法 (中央公民館 10:00～)
11 水	○リハビリ教室 ○ゆいまーる事業 (与那嶺区)
12 木	○バウンドテニス教室 (～13日) ○第2回ガイド養成講座 (中央公民館 19:00～20:00)
13 金	○日本脳炎予防接種 (中学生16:30～) ○ゆいまーる事業 (諸志区)
14 土	○乳児健診 ○ムラ・シマ講座
15 日	○ウォーキングの集い
16 月	○牛セリ市 (10:30～) ○健康相談 (8:30～11:30) ○ゆいまーる事業 (仲尾次区)
17 火	○操体法 (中央公民館 10:00～)
18 水	○無料法律・行政相談 ○リハビリ教室 ○ゆいまーる事業 (古宇利区)
19 木	○離乳食実習 ○ゆいまーる事業 (今泊区) ○第3回ガイド養成講座 (中央公民館 19:00～20:00)
20 金	○区長会 ○ウォーキング (19:00～) ○日本脳炎予防接種 (中学生16:30～) ○公連・育英会・青少協総会 (中央公民館 15:00～)

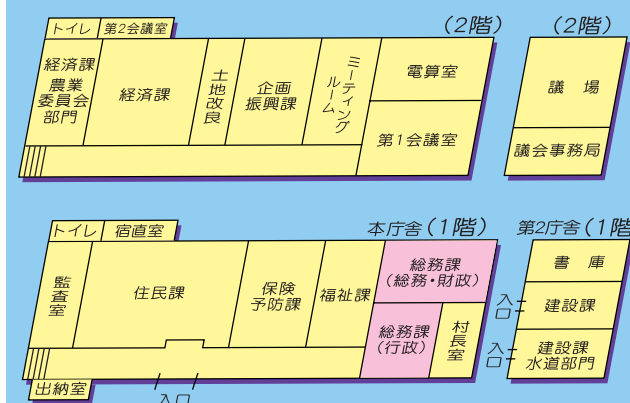
21 土	
22 日	
23 月	○健康相談 (8:30～11:30)
24 火	○ゆいまーる事業 (運天区) ○操体法 (中央公民館 10:00～)
25 水	○リハビリ教室
26 木	○デイケア ○第4回ガイド養成講座 (中央公民館 19:00～20:00)
27 金	○ポリオ予防接種 (12:30～) ○家庭地域教育部会 (中央公民館 18:00～)
28 土	○やんばる駅伝伊平屋島大会
29 日	
30 月	○健康相談 (8:30～11:30)
31 火	○ピアママ教室 ○操体法 (中央公民館 10:00～) ○村子連総会 (中央公民館)

6 月／水無月

1 水	○人権相談 ○リハビリ教室 ○シャコ貝禁漁 ○ゆいまーる事業 (与那嶺区)
2 木	○歯科相談 ○第5回ガイド養成講座 (中央公民館 19:00～20:00)
3 金	○日本脳炎予防接種 (小学生 16:30～)
4 土	
5 日	○村ソフトボール大会 (村運動公園 9:00～)
6 月	○区長会 ○健康相談 (8:30～11:30)
7 火	○操体法 (中央公民館 10:00～)

平成17年4月より

役場総務課が
1階に移りました



人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、沖縄県人権擁護委員連合会においても、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることとしております。

あなたの街には村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。人権についてのお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

◎人権相談

(相談員) 地元人権擁護委員

新城 元 ☎56-3640

謝花 勝子 ☎56-2716

三輪 茂穂 ☎56-2183

上間 悦子 ☎56-3254

と き 平成17年6月1日(水) 10時～15時

ところ 村コミュニティセンター



村長の提案事項説明については、広報なきじん4月号より紹介していますが、今月号も引き続き残りの部分についてお知らせいたします。

農林水産業の振興について

○農業の振興

農業は、本村の地域経済を支える基幹産業として発展してきました。農業の振興を図るには、農業生産基盤の充実強化に努め、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等、魅力あふれる農家と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えています。

本村の農業は、これまでの基幹作物であるサトウキビ、パイナップルが減少傾向で推移しており、これ以上の減少をくい止める必要があります。

平成十五年度にサトウキビ振興のため小型ハーベスターを古宇利島と運天地域へ二台



導入し、収穫作業の省力化、機械化作業体系が着実に進んでいます。また、平成十六年度に株揃え機の導入により反収アップを図る考えであります。

また、パイナップルについては、平成十四年度から平成十七年度までパイナップル増産・新植奨励特別支援事業を新設して振興しております。

沖縄県農林水産振興アクションプログラムのなかでは、本村のスイカ、キク、甘藷が

拠点産地として指定を受けています。

しかしながら、近年、スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ、今帰仁ブランドの弱体化を危惧しているところであります。これまで先輩方が長年苦勞して築いてこられた産地が決して揺らぐことのないよう、共販体制の確立に向け努力してまいります。

今後も経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、

JAとの連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち今帰仁ブランドを守るため、なお一層の生産拡大をめざしていきたいと考えています。

また、病害虫防除の取り組みを沖縄県と連携強化して参ります。

さらに、強化パイプハウスの導入を行い台風時期における安定出荷の確立に向けて努力しているところであります。

キクにつきましては、スイカと並ぶ重要な作物であり、



近年、モズクが健康食品として見直されており、需要は増える状況のなかで水産業構造改善事業によるモズクの加工処理施設が導入され、モズク養殖も盛んになるものと考えています。

以前より漁業従事者の要望があつた運天漁港の整備については、平成十七年度から平成十九年度まで地域水産物供給基盤整備事業の導入を予定しています。

これからの水産振興には、資源が無限でないとの認識を高めて資源管理に重点を置いた施策が大切だと考えています。

また、漁業協同組合による共同出荷を通して流通体制も

水道事業について

水道事業は、村民が健康で文化的な生活を営むうえで、村民の水需要に対応し、保健衛生の向上はもとより、本村の産業振興を図るうえでも重要不可欠な施策であります。

平成十四年度には、天底簡易水道と仲宗根簡易水道を統合し、天底簡易水道として事業変更認可を受け、合理的な水道経営を行なうため、水道施設の改善を進めているところであります。

田原土地改良事業がスタート、平成十六年度は東部地区及び古宇利地区で、国営羽地大川土地改良事業がスタートしております。今後とも、引き続き事業を推進してまいります。

○畜産の振興



畜産につきましては、経営の安定を図り、規模の拡大・経営合理化をさらに進めていく所存であります。本村は本島北部の家畜セリ市が毎月行

われ、今帰仁村畜産共進会、北部地区畜産共進会等も開催されています。このようなことから畜産農家の和牛改良に対する

意識も高く、肉用牛の品質向上に意欲的な活動も行なわれています。平成元年に発足した村和牛改良組合を中心に研修会を重ねることで畜産農家の飼養環境の整備、飼料の増産等、技術の向上と環境整備を図っているところでございます。

特に肉用牛は、血統によりセリ価格差が生じやすく、本村としましては、肉用牛計画交配事業等を推進、優良受精卵及び優良精液を導入することで優良な母牛群を形成させ、優良な子牛を生産し高価格の子牛を出荷していくことは、畜産農家の経営安定に大きな役割を果たすものだと考えています。また、村単独事業の優良雌牛保留事業を実施することにより、優秀な雌牛の保留体制を確立していくことが肉用牛の品質向上に直結するものだと考えています。

五力年間の指導期間を経て、平成十六年十一月から施行された家畜排泄物処理法にともない、排泄物の環境問題が重要視されるなか、地域の生活

環境に悪影響を及ぼさぬよう、本村においても畜産農家に対し、適正な排泄物の管理がなされているか指導、助言を継続していく方針であります。

従来、野積み堆肥していた畜産農家が近代的な環境に優しい堆肥舎が建設されたことにもない、良質堆肥が生産されているため園芸農家に人気が高くなっております。

また、今後、草地開発等の基盤整備事業等の導入を視野に入れながら、必要に応じて畜産農家には堆肥舎の整備を勧め、確実に堆肥を農地に還元していくことにより、農業の自然循環という本来的機能を發揮させていきたいと考えています。

○水産業の振興

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場、モズクの加工処理施設整備を実施してきましたが、漁家の高齢化が進み、刺

平成十七年度においては、平成十四年度から進めている天底簡易水道の配水管布設工事の継続といたしまして、上運天地内での配管布設、仲宗根浄水場の浄水施設建設及び施設工事を予定しております。今後とも水道事業の健全な運営を図るため、水源の確保、施設の改善、維持管理に留意すると共に有収率及び徴収率の向上に努めてまいります。

建設事業等について

本村は復帰後この方、産業の振興、村民生活における利便性の向上、交通安全の確保及び生活環境の改善と道路と排水を中心に公共事業を推進してまいりました。

村道については、国庫補助事業、交付金事業、村単独の起債事業、集落道及び集落排水については、農村総合整備モデル事業、中山間事業、集落地域整備事業等で整備を進めてきました。

これまで進めてきました村道中央線、古宇利横田原線が



平成十六年度までに完了致しました。引き続き仲宗根運天線を北部振興事業で進めてまいります。

また、今年は渡喜仁天底線の採択に向けて取り組んでいきたいと考えております。

集落地域整備事業は、平成十六年度までに今帰仁西地区が終了しました。今年度は引き続き、今帰仁東地区で事業を進めて参ります。内容としては、古宇利ふれあい広場の残りの部分と渡喜仁の農村公園を予定しています。

そして、村内における県の事業としては、屋我地仲宗根線、国道五〇五号線の歩

道整備があり、今年は与那嶺で事業実施を予定しております。

屋我地仲宗根線については、すでに国道五〇五号線への取り付け部は去った二月に発注済みであり、今帰仁村内での工事は平成十七年度中には終了する予定です。残るのはワルミ大橋の部分になりますが、それについても平成十七年度には仮橋を建設する段階まで進んでいるようです。

運天港の整備につきまして、本年度も引き続き伊平屋航路バースの工事が計画されておりまして、平成十八年に供用開始の予定です。ターミナルの建設につきましては、伊是名、伊平屋村とも連携しつつ県へ働きかけていきます。

学校教育の充実について

豊かな心を培う教育の推進

これからの社会においては、子ども達に「生きる力」を育むことをめざし、個性尊重を基本的な考え方として教育を展



開していくことが求められております。

このため、子ども達一人一人が人間として調和のとれた成長を遂げることができ環境を整備して参ります。とりわけ、「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成をめざし、心の教育の充実に努めてまいります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通した心の教育の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。また、人権教育と平和教育を推進し、豊か

○学校の教育環境整備への支援

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校・家庭・地域・行政が連携して学校教育の支援を推進してまいります。

○家庭・地域における取り組みへの支援

本村の児童生徒の良さと課題、また、子どもの情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明し、理解を深めてまいります。



な人間性の育成と国際社会の一員として、平和的な社会の形成者にふさわしい資質を育成してまいります。このため、村立幼稚園、小中学校に二期制を導入し、授業時数の増、行事等の見直しを図り、幼児児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進します。

○確かな学力を身に付ける教育の推進

学校の教育活動を通じて、幼児児童生徒一人一人にこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

特色ある教育活動を展開するとともに、読み・書き・計算などの基礎・基本を確実に身に付けることができるような教育の推進に取り組んでまいります。

したがって、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力、判断力、表現力などを

これまで同様、村内の社会教育施設等を最大限に活用し各種学習、講座の開設や社会教育関連事業を進めてまいります。

○青少年の健全育成

青少年は本来、地域社会で多くの大人に見守られながら、多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形成していくものであります。

ところが、現代社会は物質的な豊かさとは生活様式の変化にともない、地域の連帯感が希薄化し、青少年をとりまく社会環境は厳しいものがあります。本村の社会的特性として、地域において人々が手に手を取って助け合う相互扶助のユイマール精神が息づいています。このユイマール精神を生かした様々な取り組みを通して、地域社会が「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を高め、子どもの教育に多くの大人が関わり、地域の教育力の活性化・高揚を図る諸施策を推進してまいります。

学校・家庭・地域社会が、そ

れぞれの教育機能を十分に發揮すると共に、三者が相互理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成活動に取り組むなど、学社連携・融合を推進し、人との関わりのなかで自分のよさや可能性を伸ばし、心のよりどころとなる子どもの居場所づくりに努めるなか、夢と実行力のある青少年の育成に努めてまいります。

今年度で十六回目を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においても、村内の児童が自然社会環境の異なる酒田の児童との交流、民泊、参観体験活動を通して見聞を広めることは大きな学習になっております。

今後とも、酒田市少年の翼の受入れ事業とあわせて推進してまいります。

○文化・スポーツの振興

本村は、古くから海上交通を發展させ、中国や東南アジアをはじめ、諸外国との交易を背景に、琉球王国の一角を形成した時代がありました。この独自の香り高い文化を生



み出した本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。

村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。世界遺産に登録された今帰仁城跡をはじめとする多くの文化財の価値を再認識して保存、繼承發展させることは村民の責務であると考えます。村の代表的史跡である今帰仁城跡の整備をはじめ、文化財の調査、指定保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存、繼承す

ると共にその活用を図り、心身の成長期にある児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな創造性と情操の涵養を図るため芸術文化活動を推進してまいります。

また、多様化、高齢化する地域スポーツ振興のあり方が大きく変わろうとしている昨今、地域住民が質の高い指導のもと、体力、年齢、目的等のレベルに応じた様々なスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブ」の創設に取り組み、高齢者や障害者に配慮し、村民一人一人が日常的かつ主体的にスポーツ活動を取り入れ、村民の体力の保持増進に向け、スポーツの振興を図っていきたいと考えています。

○文化財の調査・整備・保存・継承・活用

本村の地理的位置や歴史の過程を経て醸成された文化財は、村民共有の財産であります。

現在、村内には指定文化財として、国指定二件、県指定九件、村指定七件があり、そのほか有形・無形、民俗、記念物等の文化財が数多くあります。これらの文化財を調査、整備、保存、継承、活用してきましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し整備を進めてまいります。

村の特色ある自然、歴史、文化は村民共有の財産であり、世界遺産である今帰仁城跡の指定内の発掘、調査、城壁の復元整備、指定外の追加指定に向け、全ての発掘調査等も実施していく考えであります。

また、今年十一月後半に予定されております首里と各地域を結んだ歴史の道やグスク等の文化財を「歩き、み、ふれる歴史の道」開催に向け、作業を進めてまいりたいと思えます。

また、グスク交流センターが今年五月に完成の予定であり、歴史文化センター及び城跡の総合的・合理的な利活用に努めてまいりたいと思えます。

おわりに

これまで平成十七年度の基本姿勢と主要施策を申し述べて参りましたが、これを執行するための当初予算として、

○一般会計

四、〇一一、七二八千円

○国民健康保険特別会計

一、二五一、〇一六千円

○水道事業特別会計

四三九、〇〇九千円

○老人保健特別会計

一、三〇九、九四二千円

○総額

七、〇一一、六八五千円

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となって、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。まして、平成十七年度の提案事項の説明と致します。

平成十七年三月十日

今帰仁村長 與那嶺幸人

新年度スタート 村役場で人事異動

三月三十一日付けで玉城英子さん、兼本公夫さん、幸地繁子さん、大嶺典子さん、小那覇恵子さん、花城清美さんの六人の方が退職されました。長い間大変ご苦労さまでした。

また、職員の退職に伴い四月一日付けで一人の職員を採用しました。職員の配置は以下のとおりです。()は前職

【総務課】

○補佐兼行政、広報・広聴係長

小那覇安啓(昇任・総務係長)

○総務係長 仲尾次春喜

(企画振興課広報・広聴係長)

【企画振興課】

○企画第一係長 名嘉山良英

(福祉課児童福祉係長)

○企画第二係長 久田哲史

(企画振興課北部振興事務担当係長)

○施設係長 山城義光

(企画振興課北部振興対策係長)

○むらづくり係 嘉陽健

(建設課土木建築係)

○企画第一係 桃原秀樹

(企画振興課企画係)

○企画第二係 玉城民枝

(企画振興課企画係)

【住民課】

○固定資産係 吉田邦子

(保険予防課介護保険係)

【保険予防課】

○保健師 石垣有希(新採用)

○国民健康保険係長 島袋寛

(建設課港務係長)

○国民健康保険係 我那覇隆文

(企画振興課むらづくり係)

○介護保険係 大城幸恵

(住民課固定資産税係)

【福祉課】

○補佐兼児童福祉係長

与那満(学校教育課補佐兼学校教育係長)

○福祉係長 川上節子

(保険予防課国民健康保険係長)

【経済課】

○補佐兼水産林業係長

松田朝雄 福祉課補佐兼福祉係長

○農政係長 當山清巳

(社会教育課文化財係長)

○水産林業係 大城晋也

(建設課水道工務係)

【農業委員会】

○補佐兼農地係長 諸喜田茂政

(経済課補佐兼農政係長)

【建設課】

○管理係長 屋嘉部功

(介護保険連合派遣)
○港務係長 仲里生男
(経済課水産林業係長)
○水道工務係 嘉陽宗典
(経済課水産林業係)

○技師 金城洋之(沖縄県派遣)

【学校教育課】

○補佐兼学校教育係長

上間恒章(農業委員会補佐兼農地係長)

○給食センター主任 平安名梢

(昇任・調理師)

【社会教育課】

○文化財担当補佐 与那嶺悟

(企画振興課補佐兼企画係長)

○文化財係長 田港朝津

(建設課管理係長)

【仲尾次保育所】

○保育士 松本利恵子

(中央保育所)

【中央保育所】

○保育士 内間理世

(仲尾次保育所)

【幼稚園】

○兼次幼稚園 大城郁子

(今帰仁)

○今帰仁幼稚園 玉城勝子

(天底)

○今帰仁幼稚園 上原美香

(仲尾次保育所)

○天底幼稚園 大城禎美

(仲宗根保育所)

○湧川幼稚園 伊野波勝子

(今帰仁)

○古宇利幼稚園 小浜絹子

(湧川)

教育委員代わる 教育長に 田港朝茂氏 教育委員長に 大城淳稔氏

教育委員の任期満了に伴い三月定例議会において提案された教育委員人事が三月二十五日賛成多数で可決され、教育委員に田港朝茂氏(謝名八四七)と島袋啓一氏(仲宗根四九五)がそれぞれ選任された。

さらに、従来の委員(大城淳稔氏、諸喜田スエ子氏、喜屋武加代子氏)との互選により、新教育長に田港朝茂氏、新教育委員長に大城淳稔氏が選出された。新教育長の田港朝茂氏は「これまで一村民の立場で村行政を見てその大切さをひしひしと感じた。今後とも財政的に非常にきびしい状況は続くと思うが、職員並びに関係者の協力のもと、村教育行政の推進に全力を尽くしていきたい」と抱負



教育委員
島袋啓一 氏



教育委員長
大城淳稔 氏



教育長
田港朝茂 氏

を述べ、新教育委員長の大城淳稔氏は「幾多の人材を輩出してきた本村教育の伝統と誇りを忘れることなく、学校教育及び社会教育の充実発展に努めていきたい」と決意を語った。

また、新教育委員の島袋啓一氏は「微力ではあるが引き受けた以上は、学校、地域が一体となった教育を推進していきたい」と話していた。

学校指導主事に 新城敦先生

人材育成に期待

宮城達也前学校教育指導主事の転出に伴い、四月一日付で村教育委員会学校教育課に学校教育指導主事として県より新城敦先生が派遣された。新城先生は「これまで十八年間の学校現場での経験を活かして本村の人材育成のために一生懸命頑張つていきたい」と意欲を燃やした。



学校教育指導主事
新城敦先生



保健師
石垣有希

**新採用です
ようこそお願いします**

今泊・諸志・平敷で区長代わる

四月一日付けで村内三ヶ字で区長が代わりました。字今泊では上間宏明さんから上間時夫さんに、字諸志では内間一仁さんから大城藤正さんに、字平敷では大城美津江さんから大城稔さんにそれぞれ代わりました。前任の区長の皆さんご苦労さまでした。



今泊区
上間時夫さん



平敷区
大城稔さん



諸志区
大城藤正さん

また、新しい区長さんに村民皆さまのご協力をお願いします。

4月の第3日曜日

「モズクの日」を盛大に祝う

県モズク養殖業振興協議会(西銘仁正会長)主催による四月の第三日曜日「モズクの日」を祝うイベントが四月十七日、古宇利島ふれあい広場をメイン会場に行われ、村内外から多くの人出で賑わった。



▲「モズクの日」テープカット

これは沖縄県産ブランドとしての地位を確立するため「モズクの日」を企画し、県内需要の拡大をさらに図る目的で開催されたもの。

オープニングセレモニーでは西銘仁正会長や稲嶺恵一知事のあいさつがあり、その後、産地市町村を代表して與那嶺幸人村長が「モズクを健康づくりに大いに活用するとともに、このイベントを今後とも本村の古宇利島を中心に定着させていきたい」とあいさつした。

そして、今帰仁漁協の諸喜田敦組合長が高らかに「モズクの日」宣言を行った後、関係者によるテーブルカットが行われた。



▲チャリティ贈呈式

全国農業農村整備コンクールで 今帰仁村土地改良区表彰

全国農業農村整備コンクールが三月二十九日、東京で行われ、今帰仁村土地改良区(大城幸治理事長)が銀章に輝いた。同コンクールには全国四十

二都道府県から五十三地区が推薦され、そのなかで今帰仁村土地改良区が優良地区として表彰された。



▲満足げな大城理事長

日本テニス連盟から 今帰仁クラブ 優良団体表彰

ソフトテニスの普及発展に尽力し、功績のあった団体としてこの程、今帰仁クラブ(大城晋也代表)が「財」日本ソフトテニス連盟(海部俊樹会長)より優良団体表彰を受けた。

同クラブは平成五年、村内のソフトテニス愛好者を中心に発足し、これまで多くの県代表選手や優秀選手を輩出してきた。今回の受賞は、この活動実績が高く評価されたもの。大城晋也さんは「今回の実績が認められてとてもうれしい。ソフトテニスは一生続けられるスポーツなので楽しみながこれからも続けていきたい」と喜びを語った。

本村の農業振興を図り、信頼できる産地ブランドの確立を目的に、「今帰仁村農山漁村生活研究所今帰仁の駅そーれ」(玉城オリエ会長)主催による食の安全、安心に向けた農業の適正使用講習会が四月十五日、中央公民館講堂で開かれ、「そーれ」に野菜類を出荷している生産者約五十人が



▲熱心に聞き入る関係者



参加した。

講習会では「そーれ」の青果物取り扱い報告や農業の適正使用について講演などが行われた。

生産者を代表して比嘉正弘さんが今日の講習会を機に、生産者一同、農業の適正使用に心がけて安全・安心な食づくりに努めていきたい」とあいさつした。



▲天底小21人の新入生

ピカピカの一年生 二百二十二人が元気よく入学

村内小、中学校入学式

村内各小、中学校で四月七八の両日入学式が行われ、希望に胸を膨らませた新入生二百二十二人(小学校九十二人、

中学校百三十人)が元気に入學した。

天底小学校の入学式は、在校生や父母、関係者多数が見守るなか行われ、新入生二十一人が少し緊張した表情で入場。参加者の祝福をうけた。

在校生を代表して運天真美さん(六年)が「慣れるまでたいへんですが、先生の教えをよく聞いて、わからないことがあれば私たちにも聞いて頑張ってください」とあいさつした。



▲今帰仁クラブのメンバー

平成17年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。



日程表

接種月日	実施時間	字 名	場 所
5月26日(木)	午前9:00～9:40	今 泊	各 字 公 民 館
"	午前9:50～10:15	兼 次	
"	午前10:25～10:50	諸 志	
"	午前11:00～11:25	与 那 嶺	
"	午前11:35～12:00	仲 尾 次	
"	午後1:00～1:30	崎 山	
"	午後1:40～2:05	平 敷	
"	午後2:15～2:40	越 地	
"	午後2:50～3:15	謝 名	
"	午後3:25～3:50	玉 城	
"	午後4:00～4:25	呉 我 山	
5月27日(金)	午前9:00～9:40	湧 川	
"	午前9:50～10:15	天 底	
"	午前10:25～10:50	勢 理 客	
"	午前11:00～11:25	運 天	
"	午前11:35～12:00	上 運 天	
"	午後1:30～1:55	渡 喜 仁	
"	午後2:05～2:55	仲 宗 根	

古宇利及びモレ犬

接種月日	実施時間	実施場所
6月24日(金)	午前9:00～9:30	今泊公民館
	午前9:40～10:00	与那嶺公民館
	午前10:10～10:40	仲宗根公民館
	午前10:50～11:10	天底公民館
	午前11:20～11:50	湧川公民館
	午後14:00～14:40	古宇利公民館

料金表

手数料の種類	料 金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合計	3,000円

※まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。

犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)

■お問い合わせ■

今帰仁村役場 保険予防課(役場庁舎内)

TEL 56-2101(代表)



国民年金 保険料の 引上げ

国民年金保険料を平成17年4月から毎年度280円ずつ引上げ、平成29年度以降は、16,900円(平成16年度価格※)で固定されます。

○国民年金保険料月額 (平成16年度価格)

年 度	保険料月額
平成16年度	13,300円
平成17年度	13,580円
平成18年度	13,860円
平成19年度	14,140円
平成20年度	14,420円
平成21年度	14,700円
平成22年度	14,980円
平成23年度	15,260円
平成24年度	15,540円
平成25年度	15,820円
平成26年度	16,100円
平成27年度	16,380円
平成28年度	16,660円
平成29年度	16,900円

※平成16年度価格とは平成16年度時点の賃金水準を基準として価格表示したものです。よって実際の保険料月額は、平成16年度以降の賃金の変動に応じて改定された額となります。

私たちの村の世界遺産を 勉強してみませんか

養成講座:5月8日午後1時30分

第1回講座スタート

場 所:今帰仁村

歴史文化センター集合

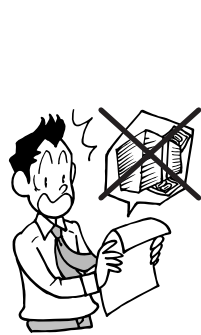
問合せ先:今帰仁村教育委員会

社会教育課文化財係

(担当:宮城弘樹)

TEL:0980-56-3201 FAX:0980-56-3217

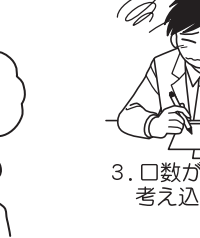
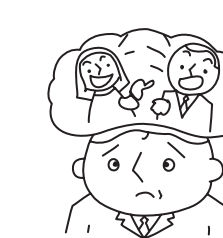
mail:n-bunkazai@tontonme.ne.jp



○「用心!これが職場の
ストレスサイン」

2. 仕事の能率が低下し、
ミスが増える。

1. 遅刻、早退、
欠勤が増える。



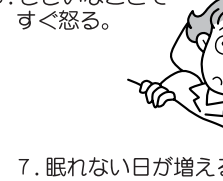
4. 他人の言動がひどく気になる。

3. 口数が少なくなり、
考え込む。



6. ささいなことでも
すぐ怒る。

5. 同僚との
つき合いが
あっくうになる。



7. 眠れない日が増える。

7. 眠れない日が増える。

○「仕事とストレス」
現代はストレス社会。あなたの職場は居心地いいですか?職場不応は、勤務態度、身体面、精神・心理面などに色々な形で現れ、生活の全てに影響を及ぼします。ストレスを感じたら早めの対応が必要です。

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

○「仕事とストレス」

休養編

生活習慣 変えてみませんか?



だより
保健師

高血圧症	気管支ぜんそく
神経性狭心症	糖尿病
心筋梗塞	神経性皮膚炎
不整脈	うつ病
過敏性腸症候群	不安神経症
胃・十二指腸潰瘍	
慢性関節リウマチ	

○「ストレスから起こる病気」
強いストレスは免疫の働きを弱めるといわれています。ストレスから起こるといわれる病気には次のようなものがあります。

○「ストレス対策は 快適な睡眠から」

快適な睡眠は、ストレスを解消する効果があります。睡眠は大脳を休ませる唯一の手段。あなたの生活習慣を見直してみよう。

「快適な睡眠のために」
・自分にあった睡眠時間を(決まった時間に寝る)
・朝食は体と心の目覚めに重要。夜食はごく軽く
・照明は暗めにし、音楽や飲み物、軽い体操などで就寝前にリラックス
・眠れなくても焦らない(睡眠薬やアルコールに頼らない)
・同じ時間に毎日起床
・昼寝をするなら午後3時前に20～30分

特別障害者手当・障害児福祉手当について

重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に本手当を支給しています。認定については申請の際提出する書類等の審査に基づき行われます。

○「特別障害者手当」
◇対象 20歳以上で日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者
◎支給月額 二六、五二〇円
◎支給制限(左記の方は対象外)
○施設に入所している方
○病院、診療所に継続して3カ月以上入院している方
○本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

○「障害児福祉手当」
◇対象 20歳未満で日常生活において常時介護を必要とする障害児
◎支給月額 一四、四三〇円
◎支給制限(左記の方は対象外)
○施設に入所している方
○障害年金を受給している方
○本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

※申請方法 福祉課窓口にて所定の申請様式を受取り手続きしてください。尚、現在受給している方で支給制限にかかる方は、届出が必要ですので至急ご連絡下さい。

福祉課 Ⅷ五六一四一八九(内線一二三)

村民プール監視員の募集

作業内容:プールの監視、水泳教室の助手及びプール施設の清掃管理業務
募集人員:2名
勤務地:今帰仁村民プール(運動公園内)
期 間:平成17年5月下旬から平成18年3月末まで
時 給:725円
勤務日:火曜日～日曜日(週6日)
勤務時間:平日・土曜日13:00～21:00(8時間)
日曜日・祝日10:00～19:00(8時間)
休 日:毎週月曜日及び、規則で定める日
問い合わせ:村民体育館(宮里)56-5955

戦没者のご遺族の皆様へ ー特別弔慰金が支給されまー

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。
対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。
1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである
①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
また、請求窓口は、お住まいの市区町村の援護担当課です。
詳しくは、56-4189(役場福祉課)までお問い合わせください。

村営住宅にあき家が発生した場合の 入居候補者募集のお知らせ

平成16年度のあき家人居候補者の有効期間が平成17年6月30日をもって終了します。

つきましては、平成17年度のあき家人居候補者を次の要領で募集します。

あき家人居候補者とはあき家人居候補者とは有効期間の1年以内、にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

募集戸数

●湧川団地	1戸	●勢理客団地	1戸
●天底団地	2戸	●勢理客第2団地	1戸
●今帰仁団地(平敷)	2戸	●謝名団地	1戸
●兼次団地	1戸	●山岳団地	2戸
●与那嶺団地	1戸	●玉城団地	2戸

申込方法

- (1) 受付期間及び場所
☆平成17年6月1日(水)から同年6月15日(水)まで
ただし、募集定員に満たない場合、随時受け付けます。
☆午前9時から午後5時までの間、総務課で受け付けています。
ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますので御承下さい。
- (2) 提出する書類
①住宅入居申込書
②所得を証明するもの(平成16年1月～12月までの1年分)
③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)

⑥その他

※②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

申込資格

次のすべてに該当する方に限ります。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。
- (2) 月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。
①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月収額が20万円以下であること。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
- (4) 本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上住所を有する者

選考方法

- (1) 書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。
- 有効期間(あき家人居候補者として登録される期間)
平成17年7月1日から平成18年6月30日まで

*詳しいことは、村役場総務課、行政係までお問い合わせ下さい。
☎56-2101